

香川県家賃応援給付金【申請受付要項】（概要）

【給付対象】

①国が行う「家賃支援給付金」の給付を受けた、②県内に事業所を有する中堅企業及び中小企業その他の法人、又は、県内に住所（住民基本台帳に記載されていること）を有するフリーランスを含む個人事業者で、③賃貸借契約等に基づき他人の所有する県内の土地又は建物を使用及び収益する権利を有し、賃料等を支払い、これらを自らの事業に供していること。

【受付期間】

令和2年7月30日(木)から令和3年3月1日(月)まで
(令和3年3月1日(月)の消印有効です)

【受付方法】

申請書類は、下記宛先に、**郵送で提出**してください。

<宛先> 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10
香川県家賃応援給付金受付係 宛

«郵送される前にご確認ください»

- ・簡易書留など郵便物の追跡ができる方法をお願いします。
- ・封筒の裏面には差出人の住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
- ・送料は申請者側でご負担をお願いします。
- ・感染予防の観点から、県庁への持参による申請は受付をしております。

【申請に必要な書類の入手方法】

申請書類は、下記、**香川県のホームページからダウンロード**してください。

<アドレス> <https://www.pref.kagawa.lg.jp/>

上記アドレスにアクセスのうえ、「**香川県家賃応援給付金**」をクリックし、**の専用ページからダウンロード**をお願いします。

«留意点»

- ・感染予防の観点から、可能な限り、ホームページからの入手をお願いします。
- ・ホームページからの入手が困難な場合は、香川県庁東館受付横の配布場所、各県民センター(東讃・小豆・中讃・西讃)、市町の商工担当課、各商工会、各商工会議所で配布します。

※配布場所ではお問い合わせに対応しておりませんので、ご質問等は下記「香川県家賃応援給付金コールセンター」までお願いします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点は下記にて対応させていただきます。

香川県家賃応援給付金コールセンター ☎087-832-3800

開設日時：令和2年7月30日(木)～8月5日(水) 平日9時から19時まで

令和2年8月6日(木)～令和3年3月1日(月) 平日9時から17時まで

(土日祝日、年末年始は開設しておりません。)

※コールセンター開設当初は、お電話がたいへん込み合うことが予想されます。そのため、お電話がつながりにくい状況もあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

目 次

香川県家賃応援給付金【申請受付要項】	P 1 ~P 5
添付書類の見本	P 6 ~P 9
記 載 例	
・ 申請書（法人用）	P10~P13
・ 申請書（個人事業者用）	P14~P17
別 表【金融機関・支店コード一覧】	P18~P24
様 式	P25~P35

香川県家賃応援給付金【申請受付要項】

令和2年7月30日

1 家賃応援給付金

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の拡大により、特に大きな影響を受け、事業収入が減少した、県内に事業所を有する中堅企業、中小企業その他の法人 以下「中小法人等」という。、又は、県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者 以下「個人事業者」という。 に対して、固定費のうち大きな負担を占める地代・家賃の負担軽減を図り、事業の継続を応援するため、県が予算の範囲内において、家賃応援給付金 以下「応援給付金」という。 を給付するものとする。

2 給付対象者

給付対象者は、次に掲げる全ての要件を満たす中小法人等及び個人事業者とする。

国が行う家賃支援給付金 以下「国の家賃支援給付金」という。 の給付を受けている(※1)こと。

※1 国が設置する家賃支援給付金事務局を通じ、既に銀行等口座に家賃支援給付金の振り込みを受け、あわせて給付通知を受領していること。

県内に事業所又は住所(※2)を有すること

※2 中小法人等の場合は県内に事業所を有すること 本店が県外であっても県内に事業所を有することが証明できれば対象となる、個人事業者の場合は県内に住所を有していること。 県内市町の住民基本台帳に記載されていること。

県内の土地又は建物に関する賃貸借契約及びこれと類似する契約又は処分 以下「賃貸借契約等」という。 に基づき他人の所有する土地又は建物を使用及び収益する権利を有し、賃料等を支払い、これらを自らの事業に供していること。

1 川県補助金等交付規則 平成15年1 川県規則第28号 第 条の (※3)各号のいずれにも該当しないこと。

※3 1 川県補助金等交付規則 第 条の

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- () 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 平成 年法律第77号 第 条第 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。
- () 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 条第 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。
- () 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

既に応援給付金の給付を受けていないこと。

次のいずれかに該当しないこと。

イ 国、法人税法別表第一に規定する公共法人

ロ 俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 昭和23年法律第122号に規定する「性 俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う事業者

ハ 政治団体

ニ 宗教上の組織若しくは団体

ホ 前各号に掲げる者の他、給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が判断する者

3 給付額

給付額は、事業者につき、次に定める額とする。

ただし、応援給付金の給付は同一の事業者に対して一回に限るものとする。

申請者が中小法人等の場合は、国の家賃支援給付金の給付額に10分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額。ただし、当該算定した額が、県内の土地又は建物に関する賃貸借契約等による賃料等(※4)を基に国の家賃支援給付金の給付額の算定方法により算定した額以下「県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額」という。に、10分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額より $\frac{1}{10}$ いときは、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、10分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額とする。

※4 賃料等とは、賃貸借契約及びこれと類似する契約又は処分に基づき自らの事業のために他人の所有する土地又は建物を占有する者が、当該土地を使用及び収益するために対価として支払う金銭 当該対価に係る租税を含む。

申請者が個人事業者の場合は、国の家賃支援給付金の給付額に $\frac{1}{10}$ 分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額。ただし、当該算定した額が、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、 $\frac{1}{10}$ 分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額より $\frac{1}{10}$ いときは、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、 $\frac{1}{10}$ 分の $\frac{1}{10}$ を乗じて得た額とする。

※給付金の上限額は、中小法人等の場合は60万円、個人事業者の場合は37.5万円

4 申請期間

応援給付金の申請受付は、令和 年 月 30日 木 から令和 年 月 日 月 までとする。令和 年 月 日(月)の消印有効

5 申請に必要な書類

申請者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

なお、申請に必要な書類の写しは、**A4サイズ**でお願いします。

※県内に事業所を有する中小法人等 県内に本店を置く場合のみ、または県内に住所住民基本台帳に記載されていること を有する個人事業者の場合は、下記の書類を提出してください。

(1) 香川県家賃応援給付金申請書 (第1号様式)

- ・申請書の記載は、全てペン又はボールペンで記載してください 消えるボールペンは使用不可。ただし、「1 川の家賃応援給付金申請額計算書」については、県ホームページ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/> からダウンロードしたエクセルファイルを利用して、パソコンで必要事項を入力し、印刷したものでも可。
- ・「香川県家賃応援給付金申請額計算書」には、国の家賃支援給付金で申請した土地・建

物のうち、**県内の物件のみの情報を記載**してください。

- ・「**誓約書**」は、誓約内容を確認のうえ、中小法人等の場合は代表者が、個人事業者の場合は申請者本人が、**自筆で署名**してください。自筆で署名がされていない場合は、再提出をお願いすることになります。

※詳しくは「**記載例**」 法人用 10 ページ、個人業者用 14 ページ をご覧ください。

※**応援給付金の振込口座は、国の家賃支援給付金の振込口座（国の家賃支援給付金の給付通知書に記載された口座）を記載**してください。

(2) 国の家賃支援給付金の給付通知（はがき）の写し 《6 ページに見本あり》

- ・家賃支援給付金事務局から送付を受けた国の家賃支援給付金の給付通知のうち、**申請者の住所及び申請番号、法人名又は個人事業者氏名、給付金額、振込口座が記載されている部分が印刷されている部分の写し** はがきのオモテ面 住所、

氏名等の記載がある面 とウラ面 給付金額、振込口座等の記載がある面 どちらも が必要です。

- ・ 用紙に貼り付けるか、 用紙にコピーしてご提出ください。

※**応援給付金は、国の家賃支援給付金の給付通知に記載された口座に振り込みますので、振込口座の金融機関名、金融機関の店名、口座種別、口座番号及び口座名義人の記載に誤りがないか、念のためご確認ください。**

- ・コピーに際しては、縮小をせず可能な限り 明になるようご注意ください。

※国の家賃支援給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、国の家賃支援給付金の給付通知書の写しを提出できない場合は、 ページ枠囲いの(A)から U の書類を、上記の書類に代えて提出してください。

(3) 賃貸借契約書等の写し

- ・国の家賃支援給付金の申請時に提出した**賃貸借契約書等の写し 1 川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ** が必要です。
- ・賃貸借契約書等の写しは、契約書の全ページの写しが必要です。
- ・賃貸借契約書等が提出できない場合は、国の家賃支援給付金の申請時に提出した**賃貸借契約等証明書**の写し 1 川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ が必要です。

(4) 賃料等の支払い実績を証明する書類 国への申請日の直前 か月分

- ・国の家賃支援給付金の申請時に提出した**国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳、振込明細書、領収書** 1 川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ の**いずれか1つの写し**が必要です。
- ・通帳等の書類が提出できない場合は、国の家賃支援給付金の申請時に提出した支払実績証明書の写しが必要です。

(5) 賃料等の支払い実績を証明する書類 県への申請日の直前 か月分

- ・県への応援給付金の**申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳、振込明細書、領収書** 1 川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ の**いずれか1つの写し**が必要です。

- ・通帳等の書類が提出できない場合は、新たに国の様式を利用して作成した申請日の直前1か月分の賃料等の支払実績証明書の写しが必要です。

(6) 国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し 《7ページに見本あり》

- ・国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳の表紙と開いた1ページ目と2ページ目）の写し。

※コピーが不明な場合や、口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が一つでも確認できない場合は、応援給付金の振込ができない場合がありますので、ご注意ください

※インターネットバンキングをご利用の方は、上記の事項が記載された画面のコピーでも差し支えありません。

(7) 本人確認書類の写し（個人事業者のみ）

- ・運転免許証 両面、マイナンバーカード オモテ面のみ 《8ページに見本あり》
ウラ面は個人番号が記載されているため、添付しないでください。なお、個人番号通知カードは身分証明書として利用できないため、本人確認書類とはなりません。写真付き住民基本台帳カード オモテ面のみ、住民票のいずれか一つの写しを、住所、氏名がはっきりと判別できる形で提出してください。
- ・外国人の場合、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書 両面のうち、いずれか一つの写しを提出してください。

※県外に本店を置く中小法人等が申請する場合は、上記の に加え、
の書類を提出してください。

(8) 県内に事業所を有することを証明する書類 《9ページに見本あり》

- ・直近の「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しを提出してください。
- ・これらの写しが無い場合は、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の納税証明書や法人 設立・異動 届の写しを提出してください。

※

国の家賃支援給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、国の家賃支援給付金の給付通知書の写しを提出できない場合は、上記の書類に加え、次の書類を提出してください。

(ア) 国の家賃支援給付金給付通知の紛失等申立書（第2号様式）（35ページ）

- ・中小法人等の場合は代表者が、個人事業者の場合は申請者本人が、自筆で署名してください。

(イ) 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し

《7ページに見本あり》

- ・国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳のうち、家賃支援給付金の振込金額とお支払金額欄に記載された振込主が確認できるページの写しを提出してください。
- ・インターネットバンキング利用の場合は、家賃支援給付金の振込金額と振込主が記載された画面のコピー

(ウ) 国の家賃支援給付金のマイページの写し

- ・申請者が国の家賃支援給付金ホームページで作成したマイページで、国の申請番号及び申請者名が記載された画面のコピーを提出してください。

6 給付の決定、通知等

申請書類の受理後、内容を審査し、適正と認められるときは応援給付金を、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座 国の家賃支援給付金の給付通知書に記載されている口座 に、口座振替払いにより給付します。

給付・不給付の結果は、文書により通知します。

7 その他

提出書類が揃っていない場合など、確認の必要がある場合は、改めて電話、メール等で聞き取りをする場合があります。

添付書類の見本

● 「5 申請に必要な書類」のうち、

「(2) 国の家賃支援給付金の給付通知 (はがき)」の見本は以下のとおりです。

※はがきのオモテ面 (宛名住所記載) とウラ面 (給付金額記載) どちらも提出ください。

【中小法人等の場合】

郵便 八 方 キ	家賃支援給付金の振込のお知らせ
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 料金後納 郵便 </div>	家賃支援給付金について、下記のとおり給付金の振込を行いますので、お知らせします。
記	
〒XXXX-XXXX 東京都〇〇区〇〇町X-X △△株式会社 家賃 給付 様	申請番号 A111-1111-1111-1111 法人名 △△株式会社 担当者 XXX XXXX 給付金額 X,XXX,XXX 円 振込口座 □□銀行 □□支店 番) 1234**** ヤチン キュウフ
SAMPLE	
ご確認ください 家賃支援給付金の振込のお知らせ 家賃支援給付金 コールセンター お問い合わせ先 ホームページ http://yachin-shien.go.jp/ フリーダイヤル 0120-653-930 受付時間 8:30~19:00 平日・土日祝日 (受付時間は変更になる可能性があります。) ※お問い合わせの際は、「申請番号」をお伝えください。 ※お電話される際は、番号のかけ間違いのないように十分にご注意ください。	<給付金の振込等について> ・振込口座をご確認ください。 ・振込口座へ振込めない場合、金融機関等へ問い合わせにより口座情報を訂正した上で振込む場合があります。 ・振込口座へ振込めない場合、事務局より申請者へ電話によるご案内を行う場合があります。 ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。 ※このお知らせは給付の決定をお伝えするものですので、大切に保管してください。
<差出人> 家賃支援給付金 事務局 <運付先> 〒XXX-XXXX XX郵便局 私書箱XX号 ※雨などでぬれている場合は、十分に乾かしてからしっかりと乾いた後に開封してください。	

【個人事業者の場合】

郵便 八 方 キ	家賃支援給付金の振込のお知らせ
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 料金後納 郵便 </div>	家賃支援給付金について、下記のとおり給付金の振込を行いますので、お知らせします。
記	
〒XXXX-XXXX 東京都〇〇区〇〇町X-X △△商店 家賃 給付 様	申請番号 B111-1111-1111-1111 申請者 XXX XXXX 給付金額 X,XXX,XXX 円 振込口座 □□銀行 □□支店 番) 1234**** ヤチン キュウフ
SAMPLE	
ご確認ください 家賃支援給付金の振込のお知らせ 家賃支援給付金 コールセンター お問い合わせ先 ホームページ http://yachin-shien.go.jp/ フリーダイヤル 0120-653-930 受付時間 8:30~19:00 平日・土日祝日 (受付時間は変更になる可能性があります。) ※お問い合わせの際は、「申請番号」をお伝えください。 ※お電話される際は、番号のかけ間違いのないように十分にご注意ください。	<給付金の振込等について> ・振込口座をご確認ください。 ・振込口座へ振込めない場合、金融機関等へ問い合わせにより口座情報を訂正した上で振込む場合があります。 ・振込口座へ振込めない場合、事務局より申請者へ電話によるご案内を行う場合があります。 ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。 ※このお知らせは給付の決定をお伝えするものですので、大切に保管してください。
<差出人> 家賃支援給付金 事務局 <運付先> 〒XXX-XXXX XX郵便局 私書箱XX号 ※雨などでぬれている場合は、十分に乾かしてからしっかりと乾いた後に開封してください。	

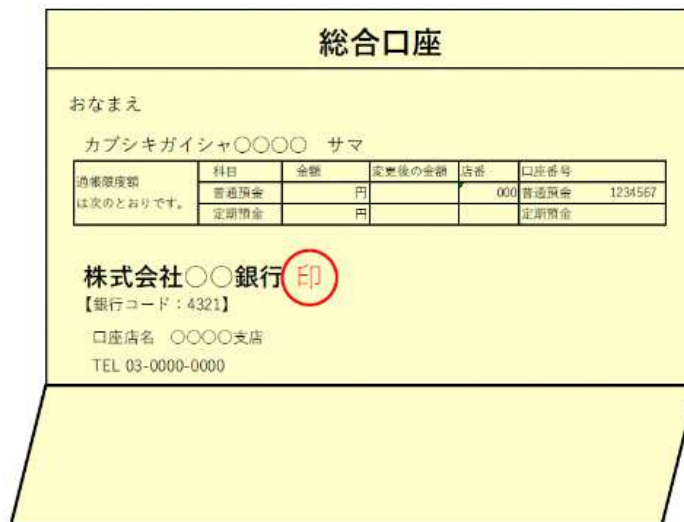
「家賃支援給付金」事務局ホームページ (<https://yachin-shien.go.jp/index.html>) より

- 「5 申請に必要な書類」のうち、
 - ・ 「(6) 国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し」の、通帳の表紙と開いた1ページ目と2ページ目の見本は以下のとおりです。

「通帳の表紙」



「通帳を開いた1ページ目と2ページ目」



- ・ 4ページ枠囲いの(イ)の「(6) 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し」の見本は以下のとおりです。

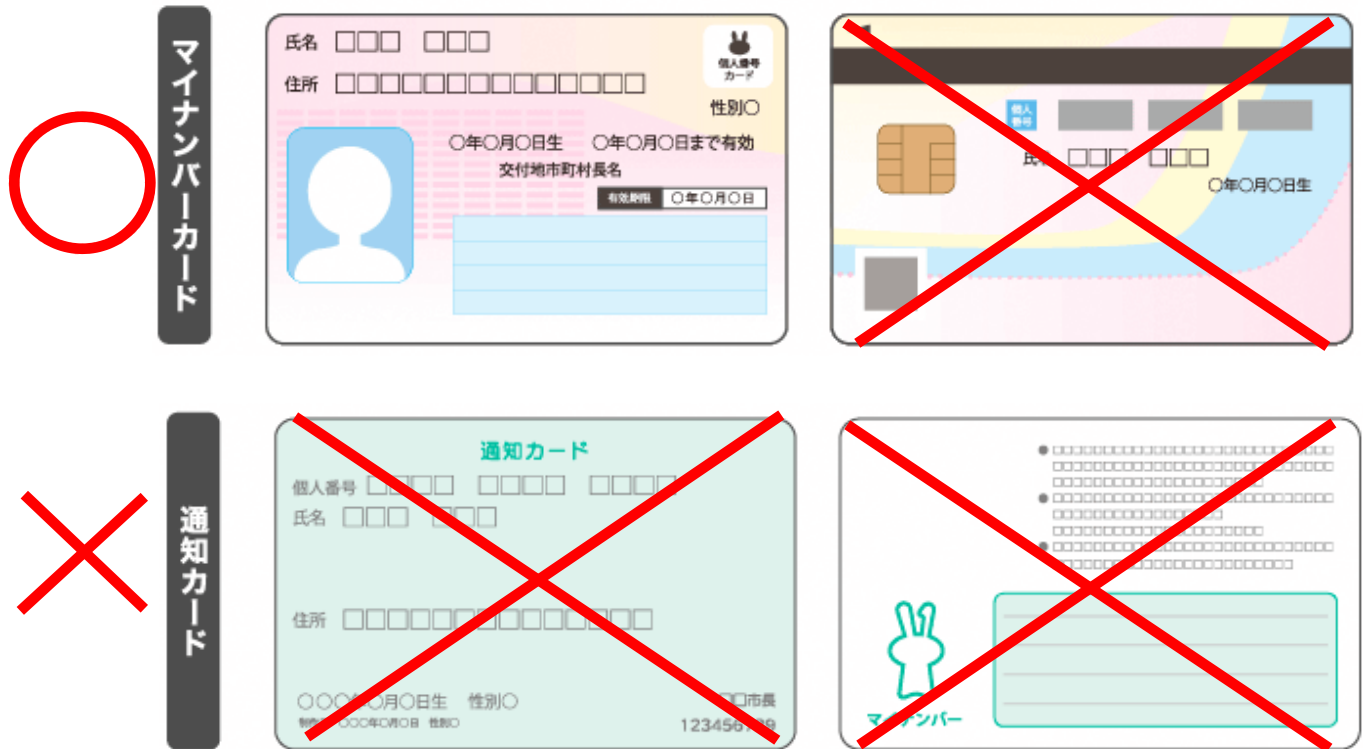
通帳の記帳面

年月日	適用	お支払い	お預り	差引残高
1 19-04-01	振替			12,567,000
2 19-04-05	振込	100,000		12,467,000
3 19-04-07	現金	70,000		12,397,000
4 19-04-10		90,000		12,307,000
5 19-04-15	振替	20,000		12,287,000
6 19-04-20	振込	家賃支援給付金	600,000	12,887,000
7 19-04-23	振込	50,000		12,837,000
8 19-04-25				

- 「5 申請に必要な書類」のうち、個人事業者が提出する
「(7) 本人確認書類の写し」のうち「マイナンバーカードの写し（オモテ面）」
の見本は以下のとおりです。

(オモテ面)

(ウラ面)



※マイナンバーカードのウラ面は、個人番号が記載されているため、添付しないでください。

※個人番号通知カードは、身分証明書として利用できないため本人確認書類とはなりませんので、添付しないでください。

1 川県知事 殿

申請日 令和 ●年 ●月 ●日

1 川県家賃応援給付金申請書 法人用

1 川県家賃応援給付金給付要綱第 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【法人情報】

本店所在地	〒760-0000												
	香川県高松市●●町●●丁目●-●												
フリガナ	カブシキカイシャ マルマル												
法人名	株式会社●●												
法人番号(13ケタ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
業種 (日本標準産業分類)	大分類	⑨卸売業・小売業											

- 次の中から業種を1つ選択してください。
- ①農業・林業
 - ②漁業
 - ③鉱業、採石業、砂利採取業
 - ④建設業
 - ⑤製造業
 - ⑥電気・ガス・熱供給・水道業
 - ⑦情報通信業
 - ⑧運輸業・郵便業
 - ⑨卸売業・小売業
 - ⑩金融業・保険業
 - ⑪不動産業・物品賃貸業
 - ⑫学術研究、専門・技術サービス業
 - ⑬宿泊業・飲食サービス業
 - ⑭生活関連サービス業・娯楽業
 - ⑮教育、学習支援業
 - ⑯医療、福祉
 - ⑰複合サービス事業
 - ⑱サービス業(他に分類されないもの)
 - ⑲分類不能の産業

【代表者情報】

代表者役職	代表取締役												
フリガナ	カガワ タロウ												
代表者氏名	香川 太郎												
フリガナ	カガワ ハナコ												
担当者氏名	香川 花子												
担当者 電話番号	090-●●●●●-●●●●● ※携帯電話など日中に連絡可能な電話番号を記												
E-mail	●●●@●●●●●.co.jp												

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

口座種別 (該当に✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	別表(18ページ)をご参照ください。										
金融機関コード (4ケタ)	1	2	3	4	支店コード (3ケタ)	1	2	3					
金融機関名	●●銀行				支店名	●●支店							
口座番号	1	2	3	4	5	6	7						
フリガナ	カ)マルマル												
口座名義	株式会社●●												

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

国の家賃支援給付金の振り込みと同じ振込口座を記載してください。

給付決定額	円
-------	---

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【法人用】香川県家賃支援給付金申請額 計算書

記載例

1円未満切り捨てで計算してください。

(1)	国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額	A	3,200,000
(2)	国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/10$	B	320,000

※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)

「店舗・事務所」、「小売り・飲食」、「住宅・共同住宅」、「工場・倉庫」、「宅地」、「農地」、「その他」から選択してください。

No	店舗名等	住所 (香川県内に所在する物件のみ)	用途 (使用目的)	■ 本契約内の賃料等		■ 賃料等の支払情報
				①2020年3月31日時点の賃借借契約書上の賃料及び公益費・管理費(月額/税込)	②国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び公益費・管理費(月額/税込)	
1	高松支店	高松市●●町●●ビル1階	店舗・事務所	300,000	300,000	300,000
2	居酒屋●●●	丸亀市●●町●●ビル2階	小売り・飲食	250,000	250,000	250,000
3	坂出第一倉庫	坂出市●●町●●	工場・倉庫	150,000	150,000	150,000
4	第二資材置場	高松市●●町●●	宅地	150,000	150,000	100,000
5			合計金額	① 850,000	② 850,000	800,000

店舗名など、施設の名称を記載してください。

国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報を入力(記載)してください。ただし、香川県内に所在する物件のみとしてください。

①と②を比較して、低い方の金額

(4)	算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額	C	800,000
(5)	算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額	D	750,000
	算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額	E	50,000
		$C = D + E$	
(6)	算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額Dに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$	F	500,000
	算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$	G	16,666
(7)	国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$	H	3,099,996
(8)	県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/10$	I	309,999
(9)	香川県家賃支援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額		309,999

1円未満切り捨てで計算してください。

国の家賃支援給付金の給付金額の範囲内で、県が1/10の上乗せ給付を行うため、BとIを比較して、低い方の金額が香川県家賃支援給付金の申請額となります。

※上限6,000,000円
6,000,000を超える場合は、6,000,000と記載してください。

※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)
1円未満切り捨てで計算してください。

記載例

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 1 川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、1 川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 1 川県補助金等交付規則第 条の 各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

内容を確認し、代表者が自筆
で署名してください。

代表者職・氏名 代表取締役社長 香川太郎

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

記載例

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

①～⑦の□に✓を付
け、提出書類を最終確
認してください。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥県内に事業所を有することを証する書類の写し

（県外に本店を置く中小法人等のみ、提出が必要となります。）

※「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しが添付されているか。

⑦国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

香川県知事 殿

申請日：令和●年●月●日

香川県家賃応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

住所	〒760-0000		次の中から業種を1つ選択してください。 ①農業・林業 ②漁業 ③鉱業、採石業、砂利採取業 ④建設業 ⑤製造業 ⑥電気・ガス・熱供給・水道業 ⑦情報通信業 ⑧運輸業・郵便業 ⑨卸売業・小売業 ⑩金融業・保険業 ⑪不動産業・物品賃貸業 ⑫学術研究、専門・技術サービス業 ⑬宿泊業・飲食サービス業 ⑭生活関連サービス業・娯楽業 ⑮教育、学習支援業 ⑯医療、福祉 ⑰複合サービス事業 ⑱サービス業(他に分類されないもの) ⑲分類不能の産業
	香川県高松市●●町●●丁目●●		
フリガナ	カガワ タロウ		
氏名	香川 太郎		
携帯電話	090-●●●●●●-●●●●●● ※日中に連絡可能な電話番号を記入してください		
E-mail	●●●●@●●●●●●.ne.jp		
屋号・雅号 (無ければ無記入)	●●●●●●●●		
業種 (日本標準産業分類)	大分類	⑨卸売業・小売業	

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

口座種別 (該当に✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	別表(18ページ)をご参照ください。					
金融機関コード (4ケタ)	1	2	3	4	支店コード (3ケタ)	1	2	3
金融機関名	●●銀行				支店名	●●支店		
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
フリガナ	カガワ タロウ							
口座名義	香川 太郎							

国の家賃支援給付金の振り込みと同じ振込口座を記載してください。

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

給付決定額	円
-------	---

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【個人事業者用】香川県家賃支援給付金申請額 計算書

記載例

1円未満切り捨てで計算してください。
※県の給付率：国の給付額×1/8（1円未満切り捨て）

(1)	国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の給付金額	A	1,650,000
(2)	国の給付通知上での県の給付試算額（6か月分）⇒ $A \times 1/8$	B	206,250

■ 本契約内の賃料等
①2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（月額/税込）(売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績)
②国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（月額/税込）

No	店舗名等	住所 (香川県内に所在する物件のみ)	用途 (使用目的)	①	②
1	リラクゼーション●●●	高松市●●町●●-●●-●●ビル1階	店舗・事務所	200,000	200,000
2	居酒屋●●●	丸亀市●●町●●-●●-●●ビル2階	小売り・飲食	150,000	150,000
3	お客様駐車場	丸亀市●●町●●-●●-●●ビル2階	宅地	100,000	50,000
4					
5					
合計金額				① 450,000	② 400,000

店舗名など、施設の名称を記載してください。

「店舗・事務所」、「小売り・飲食」、「居宅・共同住宅」、「工場・倉庫」、「宅地」、「農地」、「その他」から選択してください。

国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報を入力(記載)してください。
ただし、香川県内に所在する物件のみとしてください。

(4)	算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額	C	400,000
(5)	算定基礎額Cのうち、375,000円以下の金額	D	375,000
	算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額	E	25,000
(6)	算定基礎額Cのうち、375,000円以下の金額Dに対する国の給付試算額（月額） ⇒ $D \times 2/3$	F	250,000
	算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額（月額） ⇒ $E \times 1/3$	G	8,333
(7)	国の家賃支援給付金の給付金額の範囲内で、県が1/8の上乗せ給付を行うため、BとIを比較して、低い方の金額が香川県家賃支援給付金の申請額となります。	H	1,549,998
(8)	県の給付試算額（6か月分） ⇒ $H \times 1/8$	I	193,749
(9)	香川県家賃支援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額		193,749

①と②を比較して、低い方の金額

$C = D + E$

※国の給付率：2/3（1円未満切り捨て）

※国の給付率：1/3（1円未満切り捨て）

※上限3,000,000円

3,000,000を超える場合は、3,000,000と記載してください。

※県の給付率：国の給付額×1/8（1円未満切り捨て）

1円未満切り捨てで計算してください。

記載例

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

内容を確認し、代表者が自筆
で署名してください。

代表者・氏名 香川太郎

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

記載例

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

①～⑦の□に✓を付
け、提出書類を最終確
認してください。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

⑦本人確認書類の写し

※住所、氏名が確認できる、運転免許証（両面）、住民票、個人番号カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）の写し等が添付されているか。

金融機関・支店コード一覧(その1)

別表

種別	金融機関名	金融機関コード	支店	
			支店名	コード
1 地方銀行	百十四銀行	0173	※支店一覧は、(その2)①参照	
	香川銀行	0573	※支店一覧は、(その2)②参照	
	中国銀行	0168	高松	501
			高松南	502
			高松東	503
			川東	509
			国分寺	521
	阿波銀行	0172	高松	501
			丸亀	511
	伊予銀行	0174	高松	500
			高松東	503
	四国銀行	0175	高松	401
			高松南	402
			伏石	412
	徳島大正銀行	0572	高松	014
丸亀			019	
愛媛銀行	0576	高松	071	
高知銀行	0578	高松	051	
2 都市銀行	みずほ銀行	0001	高松法人	088
			高松	647
	三菱UFJ銀行	0005	高松中央	620
			高松	488
	三井住友銀行	0009	高松	674
あおぞら銀行	0398	高松	811	
3 信託銀行	三菱UFJ信託銀行	0288	高松	770
	三井住友信託銀行	0294	高松	871

種別	金融機関名	金融機関コード	支店	
			支店名	コード
4 信用金庫	高松信用金庫	1830	※支店一覧は、(その2)③参照	
	観音寺信用金庫	1833	※支店一覧は、(その2)④参照	
	信金中央金庫	1000	四国	018
5 信用組合	香川県信用組合	2721	※支店一覧は、(その2)⑤参照	
	朝銀西信用組合	2672	香川	006
6 ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	9900	※支店一覧は、(その2)⑥参照	
7 農業協同組合	香川県農業協同組合	8332	※支店一覧は、(その2)⑦参照	
8 商工中金	商工組合中央金庫	2004	高松	371

金融機関・支店コード一覧(その2)①

		金融機関名		金融機関コード				
		百十四銀行		0173				
支店名		支店コード		支店名		支店コード		
あ	浅野出張所	318	た	高瀬支店	282			
	庵治出張所	311		高松支店	201			
	医大前出張所	314		高松駅前出張所	206			
	一宮出張所	341		高松市役所支店	208			
	宇多津支店	265		詫間支店	281			
	内海支店	241		多度津支店	275			
	エイティエム統括支店	389		田町支店	205			
	円座支店	223		中央市場支店	213			
	太田支店	219		津田支店	254			
	大野原支店	286		鶴市出張所	342			
	か	川島支店		227	な	鶴尾出張所	303	
瓦町支店		210	東部出張所	333				
観音寺支店		285	土庄支店	242				
観音寺市役所出張所		335	富田支店	256				
観音寺東部支店		288	豊浜支店	287				
観音寺南支店		345	直島支店	231				
木太支店		218	長尾支店	255				
鬼無出張所		305	仁尾支店	284				
空港口支店		230	西支店	204				
県庁支店		207	は	端岡出張所		317		
香西支店		222		畑田出張所		309		
国分寺支店		229		飯山支店		264		
琴平支店		274		東支店		203		
駒止支店		263		引田支店		251		
さ		財田代理店		334		ま	フジグラン丸亀出張所	363
		坂出支店		261			伏石支店	304
		坂出市役所出張所		324			仏生山支店	221
	坂出東部支店	262		振込支店	180			
	桜町出張所	214		古高松支店	312			
	さぬき市役所出張所	359		本店営業部	101			
	三本松支店	253	松福支店	212				
	塩屋出張所	331	丸亀市役所出張所	357				
	志度支店	225	丸亀支店	271				
	白鳥支店	252	丸亀東支店	328				
	城西支店	272	丸亀南支店	329				
	頭脳化センター出張所	358	満濃支店	276				
	須田出張所	280	三木支店	226				
	善通寺支店	273	水田支店	315				
			三野町支店	289				
			宮脇支店	211				
			や	八栗支店	224			
		屋島支店		220				
		山本支店		283				
			ゆめタウン高松出張所	302				
		ら	栗林支店	202				
			綾南支店	228				

金融機関・支店コード一覧(その2)②

		金融機関名	金融機関コード
		香川銀行	0573
支店名	支店コード	支店名	支店コード
あ	浅野支店	た 高田支店	111
	綾歌支店	滝宮支店	205
	今里支店	多度津支店	304
	内海支店	詫間支店	307
	宇多津支店	高瀬支店	313
	円座支店	中央市場支店	113
	岡本支店	勅使支店	114
か	渦元支店	鶴市出張所	126
	川島支店	津田支店	202
	観音寺支店	通町支店	105
	観音寺東支店	土器町出張所	319
	木太支店	な 長尾支店	204
	空港口支店	は 飯山支店	310
	郡家支店	兵庫町支店	102
	源平通出張所	東支店	104
	県庁支店	仏生山支店	109
	香西支店	福岡町支店	131
	国分寺支店	伏石支店	132
	琴平支店	本店営業部	100
	さ	西宝町支店	ま 丸亀支店
三条支店		丸亀西支店	311
三本松支店		満濃支店	316
坂出支店		南新町出張所	101
坂出東支店		水田支店	117
志度支店		宮脇町出張所	129
小豆島支店		三木支店	209
白鳥支店		南出張所	314
善通寺支店		や 屋島支店	108
		ら 栗林支店	103

金融機関・支店コード一覧(その2)③

金融機関名	金融機関コード
高松信用金庫	1830

支店名	支店コード	支店名	支店コード
あ 一宮支店	038	な 西通町支店	022
宇多津支店	058	は 八本松支店	024
太田支店	040	花園支店	026
か 片原町支店	025	仏生山支店	036
観音寺支店	071	本店営業部	020
木太支店	029	ま 丸亀支店	060
空港口支店	045	丸亀南支店	070
国分寺支店	047	丸亀城西支店	059
琴平支店	063	三木支店	050
さ 三本松支店	046	元山支店	030
坂出支店	052	や 屋島支店	028
坂出東支店	055	ら 栗林支店	021
志度支店	053	レインボー支店	031
善通寺支店	062		
た 高瀬支店	072		
多度津支店	064		
弦打支店	032		
土庄支店	051		

金融機関・支店コード一覧(その2)④

金融機関名	金融機関コード
観音寺信用金庫	1833

支店名	支店コード	支店名	支店コード
あ 大野原支店	005	な 仁尾支店	008
か 国道支店	013	は 本店営業部	001
さ 財田支店	012	ま 丸亀支店	015
坂出支店	016	港支店	002
茂木支店	014	南支店	009
四国中央支店	017	三野支店	011
た 高瀬支店	004	や 山本支店	006
詫間支店	007		
豊浜支店	003		
豊中支店	010		

金融機関・支店コード一覧(その2)⑤

金融機関名	金融機関コード
香川県信用組合	2721

支店名	支店コード	支店名	支店コード
あ 円座支店	008	な 長尾支店	010
か 川東支店	009	は 仏生山支店	007
観音寺支店	016	本店営業部	001
琴平支店	015	ま 丸亀支店	014
さ 坂出支店	013	や 屋島支店	006
三本松支店	012	ら 栗林支店	002
志度支店	020		
新橋支店	003		
た 高瀬支店	017		
中央支店	011		
土庄支店	018		

金融機関・支店コード一覧(その2)⑥

		金融機関名	金融機関コード
		ゆうちょ銀行	9900
支店名	支店コード	支店名	支店コード
〇〇八	008	二八九	289
〇一八	018	三一八	318
〇一九	019	三二八	328
〇二八	028	三三八	338
〇二九	029	四〇八	408
〇三八	038	四一八	418
〇三九	039	四二八	428
〇四八	048	四三八	438
〇四九	049	四四八	448
〇五八	058	四五八	458
〇五九	059	四六八	468
〇六八	068	四七八	478
〇六九	069	五一八	518
〇七八	078	五二八	528
〇七九	079	五三八	538
〇八八	088	五四八	548
〇八九	089	五五八	558
〇九八	098	六一八	618
〇九九	099	六二八	628
一〇八	108	六三八	638
一〇九	109	六四八	648
一一八	118	七〇八	708
一一九	119	七一八	718
一二八	128	七二八	728
一二九	129	七三八	738
一三八	138	七四八	748
一三九	139	七五八	758
一四八	148	七六八	768
一四九	149	七七八	778
一五九	159	七八八	788
一六九	169	七九八	798
一七九	179	八一八	818
一八九	189	八二八	828
一九九	199	八三八	838
二〇八	208	八四八	848
二〇九	209	八五八	858
二一八	218	八六八	868
二一九	219	九〇八	908
二二八	228	九一八	918
二二九	229	九二八	928
二三八	238	九三八	938
二三九	239	九四八	948
二四八	248	九五八	958
二四九	249	九六八	968
二五九	259	九七八	978
二六九	269	九八八	988
二七九	279	九九八	998

金融機関・支店コード一覧(その2)⑦

金融機関名	金融機関コード
香川県農業協同組合	8332

支店名		支店コード	支店名		支店コード	
あ	相生支店	101	た	高田出張所	269	
	庵治支店	316		高松市太田支店	351	
	綾歌支店	531		高松市西部鬼無支店	374	
	綾上支店	454		高松市中央一宮支店	301	
	池田支店	420		高松南部十河支店	264	
	石田支店	154		高室支店	762	
	一ノ谷支店	764		滝宮支店	458	
	井戸出張所	207		詫間支店	741	
	植田支店	265		龍川出張所	617	
	宇多津支店	505		多度津支店	642	
	内海支店	403		田中支店	204	
	円座支店	372		多肥支店	303	
	大内丹生支店	133		檀紙支店	373	
	大川造田出張所	155		檀紙北出張所	378	
	王越支店	481		仲南支店	559	
	大野原支店	801		津田支店	172	
	岡田支店	535		弦打支店	375	
	か	香川浅野支店		238	鶴尾支店	307
		鴨部支店		174	豊島支店	436
上郷出張所		612	常磐支店	763		
鴨庄支店		175	土庄支店	431		
川岡出張所		371	富田支店	152		
川島支店		263	豊田支店	765		
川添支店		262	豊中支店	724		
川津町支店		506	豊浜支店	821		
川東支店		232	な	直島支店	251	
観音寺町支店		761		長尾支店	156	
紀伊支店		802		長炭出張所	553	
木太支店		306		仁尾町支店	769	
北浦支店		434	苗羽支店	404		
木太北部出張所		317	は	萩原支店	803	
協栄支店		550		林支店	261	
柞田支店		767		林田支店	483	
香西支店		376		氷上支店	205	
香南支店		236		引田支店	102	
国分寺支店		471		福田支店	406	
国分寺南支店		472		府中支店	501	
五郷支店	804	仏生山支店		302		
琴南支店	551	筆岡出張所		615		
琴平支店	601	古高松支店		313		
さ	財田支店	665		法勲寺支店	533	
	幸町支店	342	報徳出張所	581		
	坂出市支店	484	本店	001		
	坂本支店	534	ま	前田支店	267	
	桜町支店	344		松山支店	482	
	塩上支店	341		丸亀支店	570	
	塩江支店	234		丸亀北支店	583	
	四海支店	435		丸亀東支店	576	
	志度支店	176		三木町支店	200	
	下笠居支店	377		三谷支店	304	
	城南出張所	580		三野支店	706	
	昭和出張所	452		牟礼支店	315	
	白鳥支店	107		や	屋島支店	314
	陶支店	451			山本支店	662
	善通寺支店	610	与北出張所		614	
	善通寺麻野出張所	611	吉原出張所		616	
	た	高篠出張所	558	わ	誉水支店	132
		高瀬支店	703		和田支店	805
		高瀬東部支店	708			

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県家賃応援給付金申請書（法人用）

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【法人情報】

本店所在地	〒	
フリガナ		
法人名		
法人番号(13ケタ)		
業種 (日本標準産業分類)	大分類	

【代表者情報】

代表者役職	
フリガナ	
代表者氏名	
フリガナ	
担当者氏名	
担当者 電話番号	※携帯電話など日中に連絡可能な電話番号を記入してください。
E-mail	

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

口座種別 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座				
金融機関コード (4ケタ)			支店コード (3ケタ)			
金融機関名			支店名			
口座番号						
フリガナ						
口座名義						

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

給付決定額		円
-------	--	---

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書

(1)	国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額	A
(2)	国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/10$	B

※県の給付率：国の給付額 $\times 1/10$ (1円未満切り捨て)

No	店舗名等	住所 (香川県内に所在する物件のみ)	用途 (使用目的)	■ 本契約内の賃料等		■ 賃料等の支払情報
				①2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費(月額/税込)	②国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費(月額/税込)	
1						
2						
3						
4						
5						
合計金額				①	②	

1 26 1

(4)	算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額	C
(5)	算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額	D
	算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額	E
(6)	算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額Dに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$	F
	算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$	G
(7)	国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$	H
(8)	県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/10$	I

①と②を比較して、低い方の金額

$$C = D + E$$

※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)

※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)

※上限6,000,000円

※県の給付率：国の給付額 $\times 1/10$ (1円未満切り捨て)

(9)	香川県家賃応援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額	
-----	--------------------------------	--

■ 入力（記載）手順

(1) : A 欄について

国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）に記載されている給付金額を入力（記載）してください。

なお、金額は円単位で入力（記載）してください（以下、同じ）。

(2) : B 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$A \times 1/10$ で計算してください（1円未満切り捨て）。

(3) : 物件情報について

・ 国に提出した賃貸借契約書のうち、香川県内に所在する物件の情報を入力（記載）してください。

・ ①【2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（月額/税込）（売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績）】を入力（記載）してください。

※ 賃貸借契約において複数月分の賃料をまとめて支払うこととされている場合は、当該賃料を1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

※ 賃料が売上額に連動している場合など、月ごとに変動する場合は、2020年3月に賃料等として支払った金額を入力（記載）してください。

・ ②【国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（月額/税込）】を入力（記載）してください。

※ 複数月分の賃料等をまとめて支払っている場合には、国の給付金申請日の直前の支払いを1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

(4) : C 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

①の合計金額と②の合計金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

(5) : D 欄とE 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ 算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額をD 欄に記載してください。

・ 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額をE 欄に記載してください。

(6) : F 欄とG 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ F 欄には、 $D \times 2/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

・ G 欄には、 $E \times 1/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(7) : H 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$(F + G) \times 6$ で計算した額を記載してください。ただし、上限6,000,000円を超える場合は、「6,000,000」と記載してください。

(8) : I 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$H \times 1/10$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(9) : 香川県家賃支援給付金申請額 について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されません。）

B の金額と I の金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

代表者職・氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥県内に事業所を有することを証する書類の写し

（県外に本店を置く中小法人等のみ、提出が必要となります。）

※「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しが添付されているか。

⑦国の家賃支援給付金の振込口座に係る通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県家賃応援給付金申請書（個人事業者用）

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

住所	〒	
フリガナ		
氏名		
携帯電話	※日中に連絡可能な電話番号を記入してください。	
E-mail		
屋号・雅号 (無ければ無記入)		
業種 (日本標準産業分類)	大分類	

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

口座種別 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座				
金融機関コード (4ケタ)				支店コード (3ケタ)		
金融機関名				支店名		
口座番号						
フリガナ						
口座名義						

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

給付決定額	円
-------	---

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書

(1)	国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額	A
(2)	国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/8$	B

※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)

(3)	No	店舗名等	住所 (香川県内に所在する物件のみ)	用途 (使用目的)	■ 本契約内の賃料等		■ 賃料等の支払情報	
					①2020年3月31日時点の賃借 契約書上の賃料及び共益費・管 理費(月額/税込)(売上に応じて 賃料の金額が変わる場合は2020 年3月の支払実績)	②国の家賃支援給付金申請日直 前1か月以内に支払った賃料及 び共益費・管理費(月額/税込)		
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
					合計金額	①		②

(4)	算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額	C
(5)	算定基礎額 Cのうち、375,000円以下の金額	D
	算定基礎額 Cのうち、375,000円を超える金額	E
(6)	算定基礎額 Cのうち、375,000円以下の金額 D に対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$	F
	算定基礎額 Cのうち、375,000円を超える金額 E に対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$	G
(7)	国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$	H
(8)	県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/8$	I
(9)	香川県家賃応援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額	

①と②を比較して、低い方の金額

$$C = D + E$$

※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)

※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)

※上限3,000,000円

※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)

■入力（記載）手順

(1) : A欄について

国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）に記載されている給付金額を入力（記載）してください。
なお、金額は円単位で入力（記載）してください（以下、同じ）。

(2) : B欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$A \times 1/8$ で計算してください（1円未満切り捨て）。

(3) : 物件情報について

・国に提出した賃貸借契約書等のうち、香川県内に所在する物件の情報を入力（記載）してください。

・①【2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（月額/税込）（売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績）】を入力（記載）してください。

※ 賃貸借契約において複数月分の賃料をまとめて支払うこととされている場合は、当該賃料を1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

※ 賃料が売上額に連動している場合など、月ごとに変動する場合は、2020年3月に賃料等として支払った金額を入力（記載）してください。

・②【国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（月額/税込）】を入力（記載）してください。

※ 複数月分の賃料等をまとめて支払っている場合には、国の給付金申請日の直前の支払いを1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

(4) : C欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

①の合計金額と②の合計金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

(5) : D欄とE欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・算定基礎額Cのうち、375,000円以下の金額をD欄に記載してください。

・算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額をE欄に記載してください。

(6) : F欄とG欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・F欄には、 $D \times 2/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

・G欄には、 $E \times 1/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(7) : H欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$(F + G) \times 6$ で計算した額を記載してください。ただし、上限3,000,000円を超える場合は、「3,000,000」と記載してください。

(8) : I欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$H \times 1/8$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(9) : 香川県家賃応援給付金申請額 について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

Bの金額とIの金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

代表者・氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

⑦本人確認書類の写し

※住所、氏名が確認できる、運転免許証（両面）、住民票、個人番号カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）の写し等が添付されているか。

(第2号様式)

国の家賃支援給付金給付通知の紛失等申立書

私は、香川県家賃応援給付金の申請に必要な国の家賃支援給付金給付通知書を(紛失・き損)したため、申請書に添付できませんが、確かに給付を受けましたので、申し立ていたします。

【添付書類】

1. 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し
2. 国の家賃支援給付金の「マイページ」の写し(国の申請番号と申請者名が記載された画面のコピー)

香川県知事 殿

令和 年 月 日

本店所在地又は住所 _____

会社名又は名称 _____

代表者職・氏名 _____

(※第1号様式の記載と同一であること)